

平成 17 年第 3 回防府市議会定例会会議録（その 5）

平成 17 年 9 月 29 日（木曜日）

議事日程

平成 17 年 9 月 29 日（木曜日） 午前 10 時 開議

- 1 開 議
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 認定第 1 号 平成 16 年度防府市水道事業決算の認定について
（水道事業決算特別委員会委員長報告）
- 4 議案第 72 号 消防事務の受託について
（総務委員会委員長報告）
- 5 議案第 89 号 防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について
（総務委員会委員長報告）
- 6 議案第 91 号 平成 17 年度防府市一般会計補正予算（第 3 号）
（各常任委員会委員長報告）
- 7 議案第 92 号 平成 17 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）
（総務委員会委員長報告）
- 議案第 93 号 平成 17 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 95 号 平成 17 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 96 号 平成 17 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 97 号 平成 17 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
（以上教育民生委員会委員長報告）
- 議案第 94 号 平成 17 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
（建設委員会委員長報告）
- 8 報告第 29 号 平成 16 年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 9 認定第 2 号 平成 16 年度決算の認定について
- 10 常任委員会の閉会中の継続調査について

11 議員派遣について

本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

出席議員（29名）

1番	今津誠一君	2番	伊藤央君
3番	松村学君	4番	山下和明君
5番	重川恭年君	6番	斉藤旭君
7番	藤本和久君	8番	弘中正俊君
9番	田中敏靖君	11番	山本久江君
12番	横田和雄君	13番	平田豊民君
14番	安藤二郎君	15番	藤野文彦君
16番	三原昭治君	17番	高砂朋子君
18番	行重延昭君	19番	原田洋介君
20番	河杉憲二君	21番	河村龍夫君
22番	大村崇治君	23番	佐鹿博敏君
24番	山根祐二君	25番	田中健次君
26番	馬野昭彦君	27番	中司実君
28番	山田如仙君	29番	深田慎治君
30番	久保玄爾君		

欠席議員（1名）

10番	木村一彦君
-----	-------

説明のため出席した者

市長	松浦正人君	助役	土井章君
収入役	林甫君	財務部長	中村隆君
総務部長	嘉村悦男君	総務課長	岡本幸生君
生活環境部長	三谷勇生君	産業振興部長	桑原正文君
土木都市建設部長	金子正幸君	土木都市建設部理事	藤本澄夫君

健康福祉部長	山下陽平君	教育長	岡田利雄君
教育次長	和田康夫君	水道事業管理者	吉田敏明君
水道局次長	井上孝一君	消防長	岡本勝實君
監査委員	大木孝好君	監査委員	平田豊民君

事務局職員出席者

議会事務局長 檜垣健次君 議会事務局次長 徳富健司君

午前10時 1分 開議

議長（久保 玄爾君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
欠席の届け出がありました議員は木村議員であります。

会議録署名議員の指名

議長（久保 玄爾君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、高砂議員、18番、行重議員、御兩名にお願い申し上げます。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

あいさつ

議長（久保 玄爾君） この際、さきの本会議において防府市教育委員会委員に選任されました鈴木・子氏のごあいさつを受けます。

〔教育委員会委員 鈴木・子君 登壇〕

教育委員会委員（鈴木・子君） おはようございます。このたび皆様の御賛同をいただきまして、本市教育委員に再任いただきました鈴木・子でございます。貴重なお時間をいただきまして、一言ごあいさつを申し上げます。

教育は今、学校教育、そして、その延長線上にある生涯学習、それぞれに課題が山積しておりますものの、未来に明るい展望を開くのも、また教育の力であると信じております。

教育委員会の担うべき責務の重さを自覚し、皆様方の御指導をいただきながら、職責を全うしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。（拍手）

議長（久保 玄爾君） ここで行重議員より会議規則第63条の規定により発言の一部を取り消したい旨の申し出がございましたので、発言を許します。18番。

18番（行重 延昭君） 去る9月15日の私の一般質問における有害鳥獣の捕獲に対する補助金支出の件につきましては、一部不透明な情報をもとに全体をとらえた質問をいたしました。私といたしましては、市の補助金支出が適正に支出されているのかの確認の質問のつもりでありましたが、このことにより結果的に社団法人山口県獺友会防府支部の支部長をはじめ会員の皆さんに大変御迷惑をおかけする結果となりました。ここで深くおわびを申し上げます。

なお、このことによりお手元にお配りしております申し出書のとおり、その一部の取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（久保 玄爾君） お諮りいたします。ただいま行重議員より9月15日の一般質問における発言について、その一部を取り消したい旨の申し出がございました。この取り消しの申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、行重議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。

なお、ただいまの行重議員の発言の取り消しにより、桑原産業振興部長の答弁も会議録から削除いたしますので、御了承お願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時 5分 休憩

午前10時 6分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

認定第1号平成16年度防府市水道事業決算の認定について

（水道事業決算特別委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 認定第1号を議題といたします。本件については水道事業決算特別委員会に付託されておりましたので、委員長の報告を求めます。28番、山田特別委員長。

〔水道事業決算特別委員長 山田 如仙君 登壇〕

28番（山田 如仙君） 認定第1号平成16年度防府市水道事業決算の認定につきまして、去る9月16日、委員会を開催し、審査をいたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本決算につきましては、さきに監査委員から審査意見書が提出されておりますが、委員会といたしましては、執行部からの参考資料により説明を受け、審査を行ったものでございます。

初めに、水道事業会計決算について申し上げます。

業務量につきましては、年間配水量が4年連続減少したものの、料金収入に直結する有収水量につきましては、10年ぶりの猛暑で夏場の使用量が伸びたことにより増加しております。

建設改良事業では、山陽自動車道富海パーキングエリア建設に伴い、戸田山地区の配水施設の整備を進め、主要施設である戸田山配水池が完成しております。また、拡張事業におきまして、管網整備や未給水地区等への配水管の布設工事及び老朽配水管の布設替工事が実施されております。

これらの事業等を実施した結果、収益的収支につきましては、1億4,333万1,445円の当年度純利益となり、資本的収支については、8億8,904万1,265円の収入不足を生じましたが、この不足額は損益勘定留保資金や減債積立金などで補てんされております。

なお、当年度未処理分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額1億4,333万1,445円を減債積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

審査の過程における質疑等の主なものといたしまして、「給与状況において市長部局と水道局職員との間で平均給与を比較した場合、給与に格差があるのはどういうことなのか、また、特別手当のようなものは何かあるのか」との質疑に対し、「水道局職員の給与につきましては、地方公営企業法第38条第3項に企業職員の給与は、類似の職種の地方公共団体の職員、それと民間事業の従事者の給与等を考慮して定めなければならない」とされております。

給与の決定に当たりましては、過去から労使で決定されたものであることから格差が生じてきておりますが、諸手当については、本年4月から市長部局とほぼ同様の取り扱いとなっております。また、企業手当につきましては、本年4月から1万5,000円に引き下げており、他市の状況と比較いたしましても平均的などころではございますが、今後とも適正化に努めたい」との答弁がありました。

これに対して「地方公共団体の職員に対しては、非常に厳しい目が向けられており、給与の格差及び企業手当等のあり方を市民に説明できるよう、もっと改革を推し進めていただきたい」との要望がございました。

また、「現在、配水管のうち、石綿管はどのくらい残っており、あとどのくらいの期間

で布設替が終わるのか。また、石綿管の安全性はどうか」との質疑に対し、「石綿管の総延長が6,092メートルありまして、平成16年度では915メートル、管の布設替を行っております。残存路線につきましては、向こう5年程度で解消していきたいと考えております。また、石綿管の安全性につきましては、基本的には厚生労働省が示しておりますように、経口摂取に伴う毒性は極めて少なく、水道水中のアスベストの存在量は問題になるレベルにないとされております。

本市水道局におきましては、平成2年から平成5年にかけて、15回の水道水のアスベスト検査を行っております。その結果、平成5年には、水道水1リットル中に繊維の長さが10マイクロメートル以上の石綿繊維が1,700本ありましたが、アメリカ環境保護局の見解によりますと、最大の許容量は石綿の繊維が700万本となっておりますので、当市の水の許容量以下であり、水質は安全であると判断しております」との答弁がありました。

次に「建設改良積立金が10億円あるが、この積立金の考え方は水需要がふえたときに人丸水源地を改良するための積立金だと思うが、節水型社会により水の需要が減少している中で、積立金の使途については今後どのような考え方を持っているのか」との質疑に対し、「当初は浄水場をつくる計画で積み立てられたものですが、老朽化した人丸水源地を改良する資金として使用したいと考えております」との答弁がありました。

次に、工業用水道事業会計決算について申し上げます。

収益的収支につきましては、1,972万9,608円の当年度純利益となり、資本的収支につきましては3,617万6,924円の収入不足を生じましたが、この不足額は減債積立金で補てんされております。なお、当年度未処分利益剰余金のうち、100万円を法定利益積立金として処分し、残額を翌年度に繰り越すものです。

工業用水道事業会計決算につきましては、執行部の説明を了とし、御報告申し上げる事項はございませんでした。

審査を尽くしましたところで、認定についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。25番。

25番（田中 健次君） 最近、消費税率を2けたに引き上げることも言われ始めておりますが、憲法の言う応能負担原則が租税制度のあり方のみならず、地方自治体の中でも

貫かなければならないと考えております。その点で消費税を使用料等に上乗せすることは問題があり、賛成しがたい旨、態度表明いたします。

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。認定第1号については、水道事業決算特別委員長の報告のとおり、これを認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

議長（久保 玄爾君） 起立多数でございます。よって、認定第1号については、原案のとおり認定することに決しました。

議案第72号消防事務の受託について

（総務委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第72号を議題といたします。本案については総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） ただいま議題となっております議案第72号消防事務の受託につきまして、去る9月21日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、山口市、徳地町、秋穂町、小郡町及び阿知須町が合併し、その区域をもって山口市が設置されることに伴い、本年10月1日から山口市の徳地及び秋穂区域内の消防事務を受託するため、上程されたものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと「受託する消防事務の範囲はどうか」との質疑に対して「消防団、水利施設の設置、維持及び管理並びに水防に関する事務を除く、火災、救急救助、予防業務並びに危険物を取り扱う製造所等の設置、変更、許可を取り扱います」との答弁でございました。

また「受託の期間はどうか」との質疑に対して「受託の期間については、当分の間とし、山口市の人員の配備体制や通信等の設備面などで調整がつくまでの期間といたしております」との答弁でございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については、原案のとおり可決されました。

議案第89号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正について

（総務委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第89号を議題といたします。本案については総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20番（河杉 憲二君） ただいま議題となっております議案第89号防府市消防本部及び消防署の設置等に関する条例中改正につきまして、去る9月21日委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

本案は、本年10月1日から山口市の徳地及び秋穂区域内の消防事務を受託することに伴う消防署の管轄区域の一部改正及び消防組織法の改正に伴い、条文を整備するために上程されたものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、委員長報告のとおりこれを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第89号については、原案のとおり可決されました。

議案第91号平成17年度防府市一般会計補正予算（第3号）

(各常任委員会委員長報告)

議長(久保 玄爾君) 議案第91号を議題といたします。本案については各常任委員会に付託されておりましたので、まず総務委員長の報告を求めます。20番、河杉議員。

[総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇]

20番(河杉 憲二君) さきの本会議におきまして、各常任委員会に付託となりました議案第91号平成17年度防府市一般会計補正予算(第3号)中、総務委員会所管事項について、去る9月21日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正内容の主なものといたしまして、歳入面では、普通交付税の確定に伴う地方交付税の差額を計上し、県補助金として元気な島づくりサポート事業費補助金、また、国際交流基金繰入金と平成16年度の決算額が確定したことに伴い、繰越金の6月議会で補正した額との差額を増額補正したもの等でございます。

歳出面では、災害時にコミュニティFMを活用して市民に災害情報の提供を行うため、コミュニティFMが設置する緊急割り込み装置や自家発電装置の経費等に対する負担金及び補助金、県の補助金を受けて野島コミュニティ施設をバリアフリー化するための経費、また、姉妹都市・大韓民国春川市からの交歓陸上競技大会、市民応援団の受け入れ事業に要する経費等を計上しているものでございます。

審査の過程における質疑等の主なものを申し上げますと、「地方交付税が減額となった主な要因は何か」との質疑に対し、「法人市民税の増が主な要因で、県内でも事業所が多い市では減額になっているのが現状でございます」との答弁がございました。

次に「野島コミュニティ施設のバリアフリー化について、事業の概要はどうか」との質疑に対し「エレベーターの設置と玄関をスロープにし、2階女子トイレの一部改修を考えています。エレベーターは大会議室が2階にあるという特殊性と高齢化率が高いことから設置を考えたものでございます」との答弁がございました。

また、「春川市の市民応援団との市民交流事業の内容はどうか」との質疑に対し「小学生の合唱、子ども人形劇、壮年のサッカー、バドミントン、写真等の文化芸術交流と陸上競技大会を予定しています」との答弁がございました。

また、関連して「交流事業において、状況に左右されない友好的親善関係を築き、継続するために、交流事業のあり方、進め方を再検討していただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員長の報告を求めます。15番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15番（藤野 文彦君） さきの本会議におきまして、教育民生委員会に付託となりました議案第91号平成17年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、教育民生委員会所管事項につきまして、去る9月22日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものとしたしまして、歳入につきましては、補助事業等の補正に伴い、国・県支出金が計上されているもの、及び平成16年度事業の精算に伴う過年度収入が雑入に計上されているもの等でございます。

次に、歳出につきまして、まず、民生費では、老人福祉費において、本年10月からの介護保険の制度改正に伴い、介護保険事業特別会計への繰出金が計上されているものや平成16年度事業の精算に伴う返還金が計上されているものでございます。

障害者福祉費において、補助事業における他市施設の利用者に係る負担金が計上されているものや、平成16年度事業の精算に伴う返還金が計上されているものでございます。

衛生費において、焼却場2号炉のバグフィルター破損の改修に要する経費が計上されているものでございます。

次に、教育費では、社会教育施設費において、中関学習等供用会館の空調設備の改修に要する経費が計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「公民館の空調設備の耐用年数の状況はどのようになっているのか。また、焼却場のバグフィルターの耐用年数は何年なのか」との質疑に対し、「15カ所の公民館の空調設備につきましては、既に耐用年数を経過しております。これらの改修につきましては、防衛施設整備等の基準により行わなければならないところもありますので、今後、計画的に取り組むよう努めてまいります。また、焼却場のバグフィルターのろ布につきましては、耐用年数が4年から5年とされておりまして、平成13年3月の使用開始以来、最初の改修でございます」との答弁がございました。

これに対して、「設備の改修に要する経費については、今後、年度途中で補正をすることのないよう年次計画に基づき、当初予算で計上をしていただきたい」との要望がございました。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次に、経済委員長の報告を求めます。14番、安藤議員。

〔経済常任委員長 安藤 二郎君 登壇〕

14番（安藤 二郎君） 議案第91号平成17年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、経済委員会所管事項につきまして、去る9月21日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしましては、農林水産業費の農業費において、県補助事業の組み替えを行っているもの及び農地費において、農免農道の整備事業等に対する県事業負担金を計上しているもの。また、商工費において、株式会社周防夢座が行う再開発ビルの保留床取得等についての事業費の補助金が計上されているもの等でございます。

当委員会といたしましては、特段御報告申し上げる事項もなく、執行部の説明を了とし全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員長の報告を求めます。22番、大村崇治議員。

〔建設常任委員長 大村 崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第91号平成17年度防府市一般会計補正予算（第3号）中、建設委員会所管事項につきまして、去る9月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の主なものといたしまして、歳出につきましては、土木費の道路橋梁費において、神里上河原線の橋げたの補修経費が計上されているものでございます。また、都市計画費の公共下水道費において、補助内示により事業費が増額となるため、これに伴う公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの各常任委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第91号については、各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第91号については、原案のとおり可決されました。

議案第 9 2 号平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

（総務委員会委員長報告）

議案第 9 3 号平成 1 7 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 5 号平成 1 7 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 6 号平成 1 7 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 9 7 号平成 1 7 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

（以上教育民生委員会委員長報告）

議案第 9 4 号平成 1 7 年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

（建設委員会委員長報告）

議長（久保 玄爾君） 議案第 9 2 号から議案第 9 7 号までの 6 議案を一括議題といたします。まず総務委員会に付託されておりました議案第 9 2 号について委員長の報告を求めます。20 番、河杉議員。

〔総務常任委員長 河杉 憲二君 登壇〕

20 番（河杉 憲二君） さきの本会議におきまして、総務委員会に付託となりました議案第 9 2 号平成 1 7 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきまして、去る 9 月 21 日、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正の内容といたしましては、歳入では平成 1 6 年度決算に基づき繰越金を減額し、歳出では選手宿泊費が開催経費扱いとなったことに伴い、報償費から委託料に組み替えを行うとともに、全体の収支差を予備費で調整しているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 次に、教育民生委員会に付託されておりました議案第 9 3 号、議案第 9 5 号、議案第 9 6 号、議案第 9 7 号について委員長の報告を求めます。15 番、藤野議員。

〔教育民生常任委員長 藤野 文彦君 登壇〕

15 番（藤野 文彦君） ただいま議題となっております議案第 9 3 号、議案第 9 5 号、議案第 9 6 号及び議案第 9 7 号の 4 議案につきまして、去る 9 月 22 日、教育民生委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正につきまして、最初に議案第 9 3 号平成 1 7 年度防府市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第1号）につきましては、平成16年度決算に基づき、歳入では前年度繰越金を計上し、歳出において同額が予備費として計上されているものでございます。

審査の過程における主な質疑につきましては、「平成16年度決算に基づくと、繰越金が約2億250万円、平成16年度末の基金の残額が3億5,000万円、合わせて約5億5,000万円、金額的に余裕が出ている。平成17年度については、国保料の値上げを行っているが、今後の見通しはどうか」との質疑に対し、「医療費については依然として増加傾向にありますので、ある程度基金を確保しておく必要があると考えております」との答弁がございました。

これに対し、「予算計上する上で、インフルエンザ等の大きな流行がない限り、正確な見通しの上に新年度予算を編成してほしい」との要望もございました。

次に、議案第95号平成17年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第96号平成17年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成16年度決算に基づき、歳入では前年度繰越金を計上し、歳出において同額が予備費として計上されているものでございます。

次に、議案第97号平成17年度防府市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成16年度決算に基づき、歳入では繰越金を計上するとともに、歳出においては基金積立金、国庫負担金及び支払基金交付金の返還金が計上されているものでございます。

また、本年10月からの介護保険の制度改正に伴い、歳入では、国庫負担金、支払基金交付金及び繰越金を計上するとともに、歳出においては、施設サービスにおける所得の低い方への利用者負担の軽減を図るための経費が計上されているものでございます。

審査を尽くしたところでお諮りいたしましたところ、当委員会といたしましては、4議案とも執行部の説明を了といたしまして、全員異議なく、原案のとおり承認した次第でございます。

以上、当委員会に付託されました特別会計補正予算の4議案について御報告申し上げますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

議長（久保 玄爾君） 次に、建設委員会に付託されておりました議案第94号について委員長の報告を求めます。22番、大村議員。

〔建設常任委員長 大村崇治君 登壇〕

22番（大村 崇治君） 議案第94号平成17年度防府市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、去る9月22日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経緯と結果について御報告申し上げます。

今回の補正は、補助事業の内示決定等に基づくもので、歳入では、国庫支出金、繰入金及び市債が、歳出では、工事請負費等が計上されているものでございます。

また、工事請負業者の倒産に伴う工事施工箇所の管理経費が計上されているものでございます。

委員会といたしましては、特に御報告申し上げる質疑等もなく、執行部の説明を了とし、全員異議なく、原案のとおり承認いたしました次第でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） ただいまの委員長報告に対し、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結して一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第92号から議案第97号までの6議案については、関係各常任委員長の報告のとおり、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第92号から議案第97号までの6議案については、原案のとおり可決されました。

報告第29号平成16年度防府市一般会計継続費精算報告について

議長（久保 玄爾君） 報告第29号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 報告第29号平成16年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成14年12月定例市議会におきまして、継続費の設定をいただきました大道駅整備事業外3事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により御報告申し上げます。よろしく御報告申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 以上で、報告第29号を終わります。

認定第2号平成16年度決算の認定について

議長（久保 玄爾君） 認定第2号を議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

市長（松浦 正人君） 認定第2号平成16年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、定額基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書をあわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額408億3,231万1,951円に対しまして、収入済額は402億7,270万7,016円、支出済額は382億7,540万8,429円と相なり、歳入歳出差引額は19億9,729万8,587円の歳入増となりますが、繰越明許費及び継続費繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が1億2,605万7,023円必要となるため、実質収支で18億7,124万1,564円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化になお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず競輪事業特別会計につきましては、予算現額116億8,144万6,000円に対しまして、収入済額は115億9,552万7,709円、支出済額は115億1,853万6,574円と相なり、歳入歳出差引額7,699万1,135円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額97億2,308万8,000円に対しまして、収入済額は96億7,292万8,571円、支出済額は94億7,036万542円と相なり、歳入歳出差引額2億256万8,029円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額1億826万円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億78万9,016円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,273万4,000円に対しま

して、収入済額、支出済額とも1,179万8,898円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額1億5,460万3,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億5,130万4,760円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額2億3,128万6,000円に対しまして、収入済額は4,379万9,046円、支出済額は2億3,112万1,428円と相なり、差引不足額1億8,732万2,382円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、土地取得事業特別会計でございますが、予算現額418万8,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも403万3,917円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、公共下水道事業特別会計でございますが、予算現額59億4,599万8,840円に対しまして、収入済額は42億8,148万525円、支出済額は52億3,927万4,677円と相なり、差引不足額9億5,779万4,152円と繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源の7,032万6,000円を合わせた10億2,812万152円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額2,712万4,000円に対しまして、収入済額は2,768万9,902円、支出済額は1,074万400円と相なり、歳入歳出差引額1,694万9,862円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,131万8,000円に対しまして、収入済額は2,011万3,540円、支出済額は1,650万1,166円と相なり、歳入歳出差引額361万2,374円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、老人保健事業特別会計でございますが、予算現額123億9,378万1,000円に対しまして、収入済額は119億7,591万4,865円、支出済額は121億1,291万5,851円と相なり、差引不足額1億3,700万986円を翌年度歳入から繰上充用いたしております。

最後に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額68億4,806万2,000円に対しまして、収入済額は67億7,513万5,949円、支出済額は66億9,014万3,858円と相なり、歳入歳出差引額8,499万2,091円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計、それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（久保 玄爾君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、14名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号につきましては14名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

これより一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名申し上げます。事務局長より報告いたさせます。

議会事務局長（檜垣 健次君） 御報告いたします。敬称は省略させていただきます。

安藤議員、伊藤議員、今津議員、大村議員、河杉議員、木村議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、弘中議員、藤野議員、松村議員、三原議員、山根議員、以上の14名でございます。

議長（久保 玄爾君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室ですので、よろしくお願いいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時 6分 開議

議長（久保 玄爾君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長（久保 玄爾君） 休憩中に委員会が開催され、正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。委員長には弘中議員、副委員長には伊藤議員、以上でございます。

常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（久保 玄爾君） 次に、常任委員会の閉会中の継続調査についてをお諮りいたします。

各常任委員長から委員会において調査中の所管事務について防府市議会会議規則第102条の規定により、お手元に配付いたしております申し出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

議員派遣について

議長（久保 玄爾君） 次に、議員派遣についてお諮りいたします。

地方自治法第100条第12項及び防府市議会会議規則第157条の規定により、お手元に配付いたしておりますとおり議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（久保 玄爾君） 御異議ないものと認めます。よって、お手元に配付いたしておりますとおり議員を派遣することに決しました。

議長（久保 玄爾君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。これをもちまして、平成17年第3回防府市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時 7分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成17年9月29日

防府市議会議長 久保 玄 爾

防府市議会議員 高 砂 朋 子

防府市議会議員 行 重 延 昭